



親子の絆を 結いつける

12月3日、こども園でしめ縄づくりが行われました。出来上がったしめ縄は、お正月らしいものから、通年で使えるオシャレなリースまで様々。親子で楽しいひとときとなりました。

新年のご挨拶	2
まちの話題	4
インフォメーション	7
保健師だより	12
ダリンさんの徒然日記	13
戸籍だより・編集後記など	14

新年あけましておめでとーうーいーます

町長新年のごあいさつ



中頓別町長

小林 生吉

新年あけましておめでとーうーいーます。

新たな夢や希望に向かい、輝かしい新年を迎えられる皆様に心からお慶びを申し上げます。また、平素より、町政へのご理解、ご協力に

対しまして深く感謝申し上げます。

昨年、熊本で大地震が発生したほか、道内でも台風などによる災害が発生し、多くの方が被害に遭いました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災した地域が一日も早く復興し、住民の皆様が元どおりの日常へと回復することを心からご祈念申し上げます。

さて、本町にとって昨年は、人口減少に立ち向かう地方創生のスタートの年でした。酪農と商工業に対する支援制度の創設、牛乳など地域資源を活用した6次産業化、ライドシェア実証実験、新たな観光振興計画策定などに取り組む一方、

教育と子ども・子育て支援や地域福祉の充実などに取り組んできたところです。

まだまだ課題も残されておられ、多くの困難が予想されますが、なかとん牛乳が誕生し、ライドシェア事業を支える交通グループ会議やファミリー・サポート・センターの提供会員として多数の町民に参加して頂くなど、この町を支えている町民の力の強さを実感する事ができました。

中頓別が誇ることができるのは、豊かな自然だけでなく、ここで暮らす町民のたくましさ、やさしさ、そしてこの町を愛する心にあると感じています。これから、

「え合いのまちづくり」を推進し、そうした町民の皆さんが持っている力、町民力を引き出し、みんなが活躍できる場を創りだしていきたいと思えます。

今年は、私にとっても任期の折り返しの年となります。町民の皆様がこの町に暮らすことに喜びを感じて頂けるよう、町民の皆様と心をひとつにして、私にできる精一杯の力でこれからも町政の舵を取っていきたいと考えております。

新しい一年が、町民の皆様にとって素晴らしい一年となることを心から祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

議長新年のごあいさつ



中頓別議会議長

村山 義明

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成29年の新春を町民の皆様と共に迎えられることを心よりお慶び申し上げます。また、平素より町民のみなさまから議会に寄せられますご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

昨年の政治、社会情勢を振

り返ってみますと、昨年八月、北海道では観測史上初となる台風7号、11号、9号の三つの台風が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生し、定置網・養殖施設被害などの水産被害も甚大なものとなりました。被災者の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

日本一の生産量を誇るタマネギ、ジャガイモが収穫まじかで水没したことや秋サケの不漁も相まって、幸いにして大きな被害がなかった宗谷地域に住む私たちにとっても、価格の高騰による家計への影響は計り知れないものがあります。また、酪農を基幹産業とする本町にも大きな影響を及ぼすTPP（環太平洋経済

連携協定）承認案が国会で可決されました。しかし、次期アメリカ大統領のトランプ氏が離脱を表明しており、万一、TPPが発効しなくなった場合は、2国間のFTA（自由貿易協定）となる可能性があり、死守するとしてきた農産品重要5品目の3割で関税が撤廃され、安い農産物が国外から大挙して押し寄せてくることが予想されるTPP以上に厳しい譲歩を迫られるとの報道もあります。

生産者ばかりか、住民にも大きな不安を抱かせるものであり、本町酪農への影響を注意深く見守り、農政に対する厳しい監視の目を持たなければなりません。

暗い話題の一方で、リオデジャネイロオリンピックでは、日本人選手の大活躍が国中を歓喜の渦に巻き込み、10月には日本ハムファイターズがパ・リーグ優勝、クライマツ

クスシリーズを勝ち上がり、広島カープとの日本シリーズでは、2連敗からの4連勝で見事日本一に輝き、また、サッカーではコンサドーレ札幌がJ2リーグ優勝するなど、私たち北海道民に明るい話題を提供してくれました。

過疎化による人口減少と少子高齢化に苦しむわがまち中頓別町ではありますが、減少数合いを抑制するための様々な施策を盛り込んだ中頓別町総合戦略の実施、検証に積極的に関わり、町民の直接選挙で選ばれた議員として、今後ともその使命を果たしてゆく所存ですので、町民のみなさまには、これまで同様のご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年もみなさまにとってよい良い年でありますようご祈念申し上げます、年頭に当たってのご挨拶といたします。

メダリストに学ぶ健康の極意
健康づくり講座

12月4日、町民センターで健康づくり講座が行われ、元スピードスケート金メダリスト 清水 宏保さんをお招きし、体験談を交えてリハビリや運動について講演いただきました。

清水さんいわく「リハビリなどでも目標設定を明確にして攻めの意識を持つこと」「自分自身の身体と対話する『体話』をすること」が大切であるとのこと。身体がマヒして

も、また野球がしたい、料理がしたい、アメリカに行きたいなど目標に向かって前向きに取り組む方は、リハビリの結果が大きく変わってくるとお話いただきました。

会場では、本物のメダルに触れることができ、重さを確かめたり、首からかけたりと、普段であれば決して触ることのできないメダルに触れ、講話も含めて非常に貴重な講演会となりました。



◆ ユーモアを交え
軽快なトークを展開する清水さん

ひと足先のクリスマス

厚生園クリスマスパーティー

12月10日、天北厚生園でクリスマスパーティーが行われました。会場では、飲み物やオードブルのほか、やきとりやピザ、ラーメンなどが振る舞われました。

きれいに飾り付けが施された舞台では、バンド演奏や新人職員による余興があり、利用者や職員だけでなく来賓の方も交えて大盛り上がりとなりました。



精神疾患の理解を深める

厚生園学習会

12月13日、天北厚生園で精神疾患を理解する学習会が行われました。講師としてあべクリニック 阿部 恵一郎先生と近田 悦子 精神保健福祉士をお招きし、精神疾患に対する理解、社会的障壁の除去と虐待防止についてお話しいただきました。



まじごころ込めておもてなし 子どもカフェ

12月10日、町民センター大ホールで1日限りの子どもカフェがオープンしました。

会場では、コーヒーや紅茶、なかとん牛乳といった飲み物、カボチャ入りのおしるこや野菜を用いたお菓子が用意され



◆ 会場で用意された甘味

ました。また、輪投げや射的といったゲームコーナーもあり、小さい子供も楽しむことができました。

小学生は、調理からフロアでの接客までを担当し、訪れた町民をもてなしました。作業をする児童の表情は真剣そのもので、一生懸命に頑張っていました。

来年の1年生と6年生が交流 読み聞かせ交流

12月2日、中頓別小学校5年生がこども館の年長児に絵本や紙芝居を読み聞かせしました。

読み聞かせに入る前に、緊張をほぐすため、手遊びを行いました。最初は強張った表情の園児たちも、すっかりお兄さんお姉さんと仲良くなりました。

5年生の読み聞かせが始ま

ると、園児たちは絵本と紙芝居に夢中になり、食い入るように見ていました。

読み聞かせの後には、音楽に合わせてダンスを踊ることに。最初は恥ずかしそうな様子の児童たちも、無邪気に踊る園児につられて良い笑顔を見せるようになりました。



人権作文 中学生が入選

中頓別中学校2年の風間 美緒さんが全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会の選考において、名寄地区大会入選となりました。

このことについて、12月11日、中頓別町人権擁護委員 井野 順子さんより表彰状と記念品が手渡されました。



安全な中頓別を目指して
金融機関防犯講話

犯罪が多発する師走を迎え、中頓別町地域生活安全協会が主体となり、12月5日、稚内信金中頓別支店で枝幸警察署担当者による防犯講話がありました。

この防犯講話は金融機関の職員を対象としたもので、道内で発生している強盗の事案を通して、強盗の手口やどのようなケースがある



のか学びました。

強盗発生時の対応、いざというときの準備、犯行を思いとどまるような防犯について、DVDを通して学習。講師である枝幸警察署鈴木刑事課長からは、普段から狙われないようにあいさつなどを徹底することが大切のお話をいただきました。



飲酒運転をしないさせない
歳末飲食店訪問

年末の時期、飲酒運転が発生しやすいことから、12月16日、歳末飲食店訪問が行われました。中頓別町地域生活安全協会が主体となり、役場や駐在所、枝幸警察署、交通指導員らが町内の飲食店を訪問し、峰友会長からチラシなどの啓発品、スターが手渡されました。

新しい固定資産評価審査委員を紹介します

12月22日で任期満了となった三浦陽一さんに替わり、12月定例会にて是川哲男さんが固定資産評価審査委員として承認されました。

任期は平成28年12月23日から平成31年12月22日までとなっております。





転入された方や、結婚・出産・子育てを支援する

「いきいきふるさと推進事業」をご存知ですか？

中頓別町では住民の定住化と本当の豊かさを分かち合う、温かいまちづくりの推進を目的として「いきいきふるさと推進事業」を実施しています。転入された方への必要な情報の提供や、結婚や出産された方へのお祝いの贈呈、乳幼児健診時に絵本と読み聞かせのプレゼントを行っています。

対象の方には、婚姻届や出生届、転入届提出時に役場窓口で、絵本プレゼントは乳幼児健診の通知とあわせてお伝えします。

事業	対象者	内容
結婚祝事業	夫婦共に、または夫婦のいずれかが引き続き本町に居住することが明らかの方	夫婦一組 30万円
子育て支援事業	出生届が提出され、新たに町民となったお子さん	中頓別町商工会商品券 3万円分 紙おむつ 360枚 紙おむつ用ゴミ袋 10枚入 ×6包
	本町に居住している1歳・1歳6カ月・3歳に達するお子さん	絵本 2冊 図書ボランティアによる読み聞かせ
転入支援事業	本町に転入された方	中頓別町生活情報誌

※ 結婚祝事業について、以下のすべてに該当する方は、婚姻の事実を確認できる書類が必要です。

- ① 町外で婚姻届を提出 ② 町外に本籍がある ③ 住民票のみ本町にある

問い合わせ 総務課政策経営室 (01634-6-1111)

民生委員・児童委員の紹介

民生委員は、地域の方々の生活・地域福祉の向上を目指して様々な社会福祉活動を行います。また、児童福祉を専門に扱う主任児童委員が配置されています。

日頃お困りのことなどについて相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員 担当区域

あかね	選考中
第1自治会	飯田 真理子さん
第2・第4自治会	高橋 恵美子さん
第3自治会	石井 佳美さん
第5・第6自治会	丸山 博光さん
第8・藤井自治会	安藤 悦子さん
宮下・豊泉・兵安・神崎自治会	門野 レイ子さん
旭台・弥生・寿自治会	齋藤 伸司さん
上駒・松音知自治会	川上 朔雄さん
敏音知・豊平・上頓別自治会	石井 孝則さん
小頓別・岩手・秋田自治会	高島 若子さん

主任児童委員 担当区域

中頓別全域	小倉 満恵さん
	高口 智子さん



飯田 真理子さん



高橋 恵美子さん



石井 佳美さん



丸山 博光さん



安藤 悦子さん



門野 レイ子さん



齋藤 伸司さん



川上 朔雄さん



石井 孝則さん



高島 若子さん



小倉 満恵さん



高口 智子さん

問い合わせ・ご相談 民生委員協議会事務局 (01634-6-1995)

平成28年度 地域懇談会 「町長がおじやまします」 実施報告

平成28年度の地域懇談会「町長がおじやまします」が10月12日から11月7日にかけて、希望する自治会を対象に行われました。

今年度は、18の自治会を対象に実施し、延べ79人の住民が参加しました。

今回の町側からのテーマとして、「ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援と福祉関係」について説明。しくみの疑問点から改善点など多くの意見交換が行われました。

その他の懇談内容としては、なかとん牛乳、河川管理、除雪など様々な課題にまで議論が及びました。

懇談内容

ファミリーサポートセンター

人の子は自分の子、自分の子は人の子。みんなで子育てを支援することはいいことだと思う

お母さんたちからは、提供会員として登録してくれることだけではなく、地域の方から声をかけてもらえるのが嬉しいという声も上がっている。

子育てや包括について、今まで行っていたと思うがどうか

いままでやっていることも含め、どのような相談でも受けるように相談窓口を一括し、助産師や保健師などの専門的な職員が対応するということである。

今まで、保健福祉課の保健師やこども園職員が対応していたが、今回は専任の職員が対応している。

利用時間について

預かる側の都合があるので、保育時間外の短時間から始めていけたらと考えている。目標としては、泊りの預かりにも対応していきたい。

この預かりの仕組みだと、気分が悪いとか、しっかり予定を立てなければならぬので利用しにくいのではないかと

そういったケースも確認して、こども本位で、保護者も含めて一番いい仕組みにできるように考えていく。

包括支援

地域包括支援センターについて24時間365日相談可能となっているが留守電なのか

職員が交代で携帯電話を持っているので、緊急対応であれば土日も含め、夜中でも対応する。

子育てと福祉で重なる部分があるので結び付けられないものか

妊娠期から始まり、すべての町民が気軽に相談できる場として保健センターを位置付けており、地域包括支援センターや社会福祉協議会も含めて動きをとることができればと考えている。職員が広く共有して対応できるようにしていきたい。

相談する窓口はワンストップを期待する

こどものことに関しては教育委員会やこども園と連携していくが、窓口としては保健センターに相談してください。

保健センターなどで直接相談を受けるだけでなく、こちらから足を運んで状況を把握していくことが大切。民生委員や社会福祉協議会を含め見守りを考えていく。来てもらうだけでなく、

こちらから出向いて解決していく形を作っていくと考えている。

相談が多岐にわたるので専門的な職員を置くべきでは

地域包括支援センターでは保健師やケアマネ、社会福祉士の3職種を置くことが望まれるが、人が足りない。専門職を置くことが理想なのだが、何人も置ける状況にない。職員のスキルアップも大切。自分たちで解決できない場合、保健所や道などとも相談し、万全の体制をとっていく。



■ 豊泉会館での様子

ライドシェア

運行エリアについて

運行エリアは原則町内としている。町外へ出る場合には、ドライバーの方と相談して、了承された場合には可能となる。実際に町外までの利用も数件あり、名寄まで買物に行ったという例もある。

市街地に住んでいない方が利用する場合でも、待機中のドライバーが迎えに行く。理想としては、敏音知、上頓別、小頓別と色々なところにドライバーが増えることが望ましい。

ガソリン代はどうするのか

現在は、ボランティア負担で対応していただいている。

往復で利用できるのか

原則としては送り届けて終わりだが、目的地での用務が短時間で済む場合、ドライバーに相談することは可能。

無料であることについて

ガソリン代くらいはもらってもいいのではという考えもあるが、法律に触れる可能性がある。この部分がグレーゾーンであり、例えばAさんが友人のBさんを運び、お菓子やガソリン代をもらったとしても、それを違法と

は言えない。仕組みとして行う以上、法に接触する可能性があるということである。道路運送法自体が古く規制が厳しい法律であり、ライドシェアなどを想定していない。今後、制度化に向けたきっかけになることも視野に入れ、将来に向けた形を見つけていきたい。

飲みに行つて、帰りに利用することは可能か

利用に際し、用途や目的は問わないため問題ない。ただ、運転手がその時間に待機している保証はできない。そのようにお酒を飲んで帰りに利用する例も実際にあった。

保険など万が一の対応について

事故対応にはドライバーの任意保険を使う。ただし、保証額を超えても対応できるよう町としても登録した車両に保険をかけている。

安全運転のために自動車学校を活用して運転の指導を受けたり、町内の交差点や見通しの悪い所を点検・確認したりと情報を共有し、安全管理を徹底している。

既存事業者との兼ね合い

住民がタクシーとバスだけでは移動に不便があり、これはしつ

ることである。

天北線バスとJR

天北線バス見直し白紙について

路線バスの見直しを検討したところ、当初は乗客が少ない見込みだったが、お盆時期や年末年始などははじめ、10人以上乗ることがしばしばあり、10人乗り1台では対応できないことになった。路線も猿払まで延長となり、経費が削減できず白紙となった。当面は現状維持となるが、あらためて協議していく。

宗谷バス運行とJRについて

現在の路線バスは、当面は運行を続けていける状況であるが、道や町からの補助金が無ければ続けていくことは難しい。現状のまま続けていくことは、非常に困難な状況となっている。今後どのような形がいいのか周辺町村と議論しつつ、町単独としても新しい形を考えていく。

JRについて、道内での方向性が出て、様々な動きが出てきているが、廃止という話になれば反対運動を展開していく。路線を沿線市町村で負担するとしても、バスよりも一桁大きい負担であり非常に厳しい。名寄が一つの区切りになるかもしれない。

国民年金 20歳になったとき

✓ 加入手続きの方法は？

20歳になった方
(20歳の誕生日の前日から)

国民年金被保険者
資格取得届(申出)書

※20歳の誕生月の前月末に日本年金機構より送付

届書は**14日以内**に市区町村窓口、もしくは近くの年金事務所に提出してください。(郵送も可)

学生納付特例制度

✓ 制度のご説明

学生納付特例制度は、学生の方の申請により、保険料の納付を猶予(先送り)する制度です。

この制度を活用することで、学生の方が、不慮の事故や病気により障害が残ってしまった場合等、障害基礎年金等を受給できなくなることを防止できます。

※学生の方は、申請免除・若年者納付猶予制度は利用することができません。

✓ 対象となる方

学生の方で所得が一定以下の方が対象です。

学校教育法に定める大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校^{※1}、一部の海外大学の日本分校^{※2}に在学する方
(夜間・定時制課程や通信課程の方も含む)



118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等
(本人)

※1
修業年限が1年以上の課程に在学している方(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限られます)

※2
日本国内にある海外大学の日本分校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方

学生納付特例制度の手続き

「国民年金保険料学生納付特例申請書」を住民票上の住所地の市区町村窓口
に提出します。

学生納付特例は、過去2年1ヵ月分をさかのぼって申請することができます。

1枚の申請書につき1年度分（4月から翌年3月までの12ヵ月間）の申請となります。

※過去の年度分も申請する場合は、複数の申請書の提出が必要です。

在学証明書原本もしくは学生証（裏面も含む）のコピーの添付が必要です。

免除・納付猶予の種類	申請する年度	継続申請
学生納付特例	年度毎に申請が必要 年度：4月～翌3月	×（※）

（※）申出している在学期間中は、毎年3月に更新の申請書が届きます。



手続き後は？

審査結果について

申請後、日本年金機構から概ね2～3ヵ月後に審査結果が送付されます。それまでの間、保険料納付の催告状等が送付される場合がありますので予めご承知ください。

なお、前年所得「有」として申請された方については所得の確定が6月以後となりますので、日本年金機構での所得審査が7月から開始となります。

※学生納付特例を申請した期間であっても、この申請を行う前に納付していただいた国民年金保険料は還付できません。

申請が却下された場合

保険料の納付が必要となるため納付書を大切に保管してください。なお、納付書を紛失した場合は、年金事務所にご連絡ください。

学生でなくなった場合

学生納付特例の承認を受けていた方は、「学生不該当届」を提出する必要があります。
また、所得の少ない方は免除・納付猶予の申請を行うことができます。

来年度も学生である場合

前年度の申請の際に記入した在学予定期間中の方は、日本年金機構から3月末に更新の案内が届きます。

学生納付特例を希望する場合は、来年度4月以後すみやかに申請してください。

あけましておめでとござ
います。皆様にとって善き年
となりますようにお祈りいた
します。さて、新年初めの保
健師さんの健康宅配便は前回
もその有害性について触れた
「煙草」についてです。

煙草は何が悪いのか

煙草には4000種類の化
学物質が含まれており、その
うち約60種類が発がん物質で、
肺がんが4・5倍、喉頭がん
32・5倍、口腔・咽頭のがん
3・0倍がんの危険性を高め
るといわれています。

そのほか、膀胱・食道・胃・
膵・肝がん、脳卒中、心臓病、
肺の病気、肝臓病や歯周病と
いった病気の危険性も高めま
す。

周りの人への影響も

煙草の煙は、自分で吸う煙
である主流煙と煙草の先から
出る煙の副流煙に分かれます。
煙草を吸っていない人が煙を
吸い込むことを受動喫煙と言

います。副流煙には主流煙よ
り、高い濃度の有害物質が含
まれています。特に子供は未
発達なため、受動喫煙の影響
を受けやすく、また妊婦の受
動喫煙は低出生体重児や早産
の可能性を高めると言われて
います。

禁煙をするとは…

禁煙をすると下記表のよう
な体の変化が表れます。中に
は、禁煙してわずか8時間で
効果が出てくるものもありま
す。

しかし、煙草をやめた方が
いいと思いつつも、なかなか
継続するのが難しいのが禁煙
です。何度もチャレンジして
いる人は少なくないと思いま
す。そこでオススメしたい禁
煙の方法が①タイミングの良
い禁煙開始日を決める②禁煙
開始の前に周囲の人に宣言し
て、ライターや灰皿を処分す
る。③吸いたくなかった時には、
深呼吸や軽い運動を行う、熱
いお茶、ガムや飴を口にする。

このように方法としてはシン
ブルなものです。

しかし、禁煙は自分との闘
いです。一人でなかなかうま
くいかないときには、医師に
相談する方法もあります。禁
煙直後の禁断症状を緩和し、
必要に応じて医師が「ニコチ
ン代替療法」を行い、禁煙に
際しての専門的なアドバイス
を行います。禁煙外来は一定
の基準を満たせば保険適応と
なりますので、詳しくは中頓
別町国保病院（6・1131）
までお問い合わせください。
禁煙開始日に元旦はうって
つけです。「一年の計は元旦に
あり」とも言います。ぜひ禁
煙にチャレンジしてみませ
んか。

ぜひ検診を

喫煙している人は、がんを
はじめ様々な疾患の危険性が
高まると書きましたが、今の
自分の体の状態を知る機会と
して、検診を受けて頂くこと
お勧めします。今後の検診予

定は次の通りです。
◎胃・肺・大腸がん検診は2
月21日、乳がん・子宮がん
検診2月12日を予定

禁煙のメリット

8時間後	血液中の一酸化炭素濃度が正常に戻る(体内の酸素濃度が上がる)
24時間後	心臓発作のリスクが低くなる (嗅覚や味覚が回復し始め、食事が美味しくなる)
2週間～3か月後	呼吸が楽になる
1～9か月後	せきが減り、肺機能が改善する
1年後	心臓病のリスクが喫煙者の半分に下がる
10年後	肺、口腔、咽頭、食道、膀胱、腎臓、膵臓がんで 死亡するリスクが大幅に下がる
15年後	心臓病のリスクが非喫煙者と同等になる





ダリンさんの徒然日記

Mele Kalikimaka, Nakatombetsu! I hope you are keeping warm and safe during this year's long winter. During this time of the year, the days are short, and the nights are silent and peaceful. Let me teach you a song that most of you know, "Silent Night," in Hawaiian. I hope you feel relaxed and ready for all the new experiences to come in the New Year! Let's go!

メレ・カリキマカ、中頓別の皆さん！今年の長い冬の間、皆さんが温かく安心していただけることを願っています。1年の中で、この季節は昼間が短く、夜は静かで平和です。皆さんが知っている「きよしこの夜」を、ハワイ語で紹介したいと思います。リラックスして、新年の新たな経験の準備ができるよう願っています！

Po la`i e, po kamaha`o
ポ ラッイ エ、ポ カマハッオ

Maluhia, malamalama
マルヒア、マラマラマ

Ka makuahine aloha e
カ マクアヒネ アロハ エ

Me ke keiki hemolele e
メ ケ ケイキ ヘモレレ エ

Moe me ka maluhia lani
モエ メ カ マルヒア ラニ

Moe me ka maluhia lani
モエ メ カ マルヒア ラニ

Have a safe and happy holidays!

安心と喜びの年を！

It is good that we have lived in Nakatombetsu and we would like to live there for long.

— 住んでいてよかった これからも住んでいたい —

一文字が世相うつせり年の暮れ 高橋 惠翠	賀状くる書き改まる住所録 山崎 静女	賀状書く煮物の鍋を気にし一つ 平田 栄珠	煤掃きの犬の居所定まらず 峰友 緑恵	元朝の跡なき路を踏みにつけり 高橋 妙子	袖子の湯へゆつたり気分故郷の唄 菅原 貞子	老いし身に去り行く日々や年暮るる 東海林 海峯	除夜の鐘泣いて笑って米寿かな 武田 雄峰	やまなみ吟社 十二月例会
-------------------------	-----------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------	--------------------------	----------------------------	-------------------------	-----------------

北方領土返還要求署名のお願い

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆様からいただいた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院および参議院に提出します。

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

一人ひとりの返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現しましょう。

- 署名にあたってのお願い -

- ・署名簿には、住所・氏名を記入してください
- ・署名の意思がある方であれば、年齢は制限していません



編集後記

■いよいよ2017年が始まりますが、みなさんは新しい年に向けて目標をたてましたか。私個人としては、不摂生の影響が始めているので健康第一を掲げます。これも大切ですが、すこしありきたり。せっかくなので広報的な目標も考えてみましょう。

「中頓別には何もない」この言葉をしばしば耳にします。どこのいなかでもよく聞く言葉ではないでしょうか。でも、何もないはずはないですね。「中頓別は何もない」この言葉が二度と出てこない、「中頓別には何があるの？」と聞かれたときに自信を持って答えられる、その土壌づくりを広報が担えればと思います。今年の目標はこれで決まり！

【スリッパカメラマン☆】



中頓別町
Facebook

戸籍だより
12月1日～12月15日受付分
(公開にご了承いただいた方のみ掲載しています)

おくやみ

字松音知 畠山 孝則さん (58歳 12月7日)
字中頓別 漆館 としさん (91歳 12月15日)

人のうごき

(平成28年12月15日現在)
世帯 900(+1)
人口 1,773(±0)
男 881(±0)
女 892(±0)
()内は前月対比

※上記「人のうごき」は、15日までの速報値です。12月の確定数値は1月分と併せて2月号に掲載いたします。

広報なかとんべつ 1月号 Vol. 686

【発行】 2016年12月27日
【編集】 中頓別町総務課住民グループ 〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172-6

TEL 01634-6-1111. FAX 01634-6-1155

HP <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp> e-mail info@town.nakatombetsu.lg.jp

【印刷】 有限会社 天北印刷工業

*この広報誌は再生紙を使用しています。